

令和2年度第2回岐阜県地方独立行政法人評価委員会（県立病院関係）

－ 議 事 要 旨 －

- 1 日 時 令和2年8月17日(月) 14:15～15:50
- 2 場 所 Web会議（事務局：県庁7階 労働委員会会議室）
- 3 出席者
[委 員] 中島委員長、地守委員、富田委員、渡部委員
[専門委員] 伊在井専門委員、田中専門委員
[法 人]（地方独立行政法人岐阜県総合医療センター） 滝谷理事長兼院長、
水野副理事長兼副院長兼事務局長ほか
（地方独立行政法人岐阜県立多治見病院） 近藤理事長兼院長、
後藤副理事長兼副院長兼事務局長
（地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院） 山森理事長、岩佐理事兼事務局長
[設立団体]（岐阜県） 堀健康福祉部次長、伊藤医療整備課長、長屋医療企画係長ほか
- 4 議事等
[議題1] 令和元年度財務諸表について
[議題2] 令和元年度業務実績に関する評価について
[議題3] 第2期中期目標期間業務実績に関する評価について
- 5 配布資料 次第、名簿、資料①-1、①-2、①-3、参考、②-1、②-2、②-3、③-1、
③-2、③-3
- 6 議事要旨

議事概要 県立病院関係

〔議題1〕 地方独立行政法人岐阜県総合医療センター・岐阜県立多治見病院・岐阜県立下呂温泉病院の令和元年度財務諸表について

資料①-1～資料①-2に従い事務局及び法人から説明

質疑応答

【渡部委員】（総合医療センターについて）

破産更生債権の内容は。

【県総 水野事務局長】

年度末時点において、発生から1年以上経過している患者の自己負担分に係る未収金額のうち、個別に回収可能性を考慮した上で回収不能と判断した金額を破産更生債権として計上している。

【渡部委員】

何年分の累積額なのか。

【県総 水野事務局長】

時効が3年で成立するため、3年分の累積である。

【渡部委員】

預り金は職員の社保負担額か。

【県総 水野事務局長】

主に3月給与分の所得税や住民税等の源泉徴収分である。

【渡部委員】

臨時利益に損害賠償金収入が2,266,043円あるが、どのような内容か。

【県総 水野事務局長】

医療紛争事案の弁護士着手金及び報酬、医療事故事案に伴う示談金に対する保険金請求分である。

【渡部委員】

退職引当金の目的使用額は、毎年3億円以上あるのが常態か。

【県総 水野事務局長】

年度により変動はあるものの、直近3年間の退職給付の支払額は毎年3億円を超えている。

【渡部委員】

資産除去債務は2,500万円ほど残っているが、解体した寄宿舍以外に係る金額ということか。

【県総 水野事務局長】

そのとおり。現在も所有している医師住宅及び保育所におけるアスベスト除去費を計上している。

【渡部委員】

医業未収入金の内訳に、その他238,553,805円とあるが、内容は。

【県総 水野事務局長】

公費等の保険確認待ちや手術の内容精査等によりレセプトが保留になっているものをその他の未収金として計上している。

【渡部委員】

特殊なものを別出ししているということか。

【県総 水野事務局長】

そのとおり。

【渡部委員】（多治見病院について）

破産更生債権は、総合医療センターと同様、窓口未収金のうち回収不能となったものか。

【多治見 後藤事務局長】

そのとおり。医業未収金のうち債権発生後1年を超えたものを計上している。

【渡部委員】

3年分ということか。

【多治見 後藤事務局長】

基本的には3年分である。

【渡部委員】

預り金は、総合医療センターと同様、所得税と住民税がほとんどか。

【多治見 後藤事務局長】

そのとおり。源泉徴収した所得税等を計上している。

【渡部委員】

資産除去債務額は 362,338,714 円とあるが、注記では 317,851,619 円となっている。差額の 44,487,095 円はどこに計上しているのか。

【多治見 後藤事務局長】

資産除去債務のうち平成 30 年度末までの過年度発生分を臨時損失に計上しており、令和元年度分は固定資産「建物」及びその「減価償却累計額」に計上している。

【渡部委員】（下呂温泉病院について）

貸借対照表の説明の中で、8 億円減少し、うち減価償却が 4 億円、定期預金の取崩しが 3 億円とあったが、定期預金の取崩しは営業損失で出ていったということか。

【下呂 岩佐事務局長】

営業費用等に充当した。

【渡部委員】

破産更生債権は他の病院と同様のものか。

【下呂 岩佐事務局長】

そのとおり。未収金のうち発生後 1 年を超えて回収できないものを破産更生債権として管理し、同額を貸倒引当金として計上している。

【渡部委員】

注記を見ると、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから、減損の兆候を認識することとなったが、減損処理の認識は行わないと判断されており、事前に確認した根拠資料では、収入は増え人件費が下がり人件費比率が下がる見込みとなっていた。

6 年前の人件費比率は 70%を下回っていたが直近では 90%を超えており、見込みの 77%には 13 ポイントも改善が必要であるが、この計画は甘くないか。

【下呂 岩佐事務局長】

昨年度は医師の急逝により、収入が減った。当院は医師が 1 人いるかいないかで大きく影響を受ける。耳鼻科や泌尿器科の医師を確保してきており、医師が少しずつ増えてきている状況である。

その他、看護師の採用を抑制するなど、採用計画の見直しや定員管理をしっかりとっていく。

また、将来人口が減少することから、病床数の削減もせざるを得ないと考えている。

【渡部委員】

キャッシュフローのシミュレーションはいつから作成しているのか。

【下呂 岩佐事務局長】

平成 30 年度から作成している。

【渡部委員】

見込みと実績の比較をし始めてから、それほど経っていないということか。

【下呂 岩佐事務局長】

そのとおり。今後、実績を踏まえて見直していく。

【富田委員】

多治見病院のアスベスト除去費用は、アスベストがなければ必要のない余分にかかった費用ということか。

【多治見 後藤事務局長】

そのとおり。3 億 6 千万円はアスベストの除去分の費用である。

【中島委員長】

資料①－3 意見書(案)のとおり知事に提出することとしてよろしいか。

(異議なしの声)

【中島委員長】

異議なしということで、意見書(案)のとおり知事に提出することに決定した。

〔議題 2〕 地方独立行政法人岐阜県総合医療センター・岐阜県立多治見病院・岐阜県立下呂温泉病院の令和元年度業務実績に関する評価について

<評価に関する論点の整理・項目別評価原案について>

資料②－1、資料②－2に従い事務局から説明

質疑応答

【中島委員長】

総合医療センターの論点整理について、ご意見・ご質問は。

(発言なし)

【中島委員長】

総合医療センターから、ご意見等は。

【県総 滝谷理事長】

紹介率、逆紹介率の年度計画の目標値は中期計画よりも高い目標を設定していたが、年度計画の目標値を達成できていないとの指摘はそのとおりであり、評価を下げられることに特に意見はない。

【中島委員長】

Ⅲというのは、計画をしっかりと達成したということであり、Ⅸでなければならないというものではない。Ⅲであれば、十分満足する結果であると私個人は思う。

他に委員、専門委員の先生からご意見等はないか。

(発言なし)

【中島委員長】

次に、多治見病院の論点整理について、ご意見等は。

(発言なし)

【中島委員長】

多治見病院からご意見等は。

【多治見 近藤理事長】

特に意見等はない。

【中島委員長】

次に、下呂病院の論点整理について、ご意見等は。

(発言なし)

【中島委員長】

下呂温泉病院からご意見等は。

【下呂 山森理事長】

医師確保について努力はしているが、なかなか集まらない。働き方改革等で今までのように長時間働かせることもできないため柔軟に対応していかないといけない。岐大のように医師を確保できない。

地域医療を守るため頑張っている。指摘については改善していく。

【中島委員長】

厳しい状況の中で、ご努力されていることは存じ上げている。国全体の方針として、いわゆる働き方改革により、大学病院でも勤務時間の管理が始まることになっていることを勘案していただきたい。

岐阜大学医学部の5年生後半から6年生が行う院外実習の対象リストに、下呂の金山病院は入っているが、下呂温泉病院はいつからか対象から抜けていた。若い医師をリクルートするため、大変かもしれないがご努力いただきたい。医学部長としてのお願いでもあるが、ぜひご検討いただきたい。

特に修正等がなかったため、**資料②-1**、**資料②-2**について、原案のとおり決定してよいか。

(異議なしの声)

【中島委員長】

異議なしということで、原案のとおり決定した。

<評価結果原案について>

資料②-3に従い事務局から説明

質疑応答

【中島委員長】

総合医療センターの意見書（案）について、ご意見等は。

(意見なし)

【中島委員長】

それでは原案のとおり決定してよいか。

(異議なしの声)

【中島委員長】

異議なしということで、原案のとおり知事に提出することに決定した。
次に多治見病院の意見書（案）について、ご意見等は。

(意見なし)

【中島委員長】

それでは原案のとおり決定してよいか。

(異議なしの声)

【中島委員長】

異議なしということで、原案のとおり知事に提出することに決定した。
次に下呂病院の意見書(案)について、ご意見等は。

(意見なし)

【中島委員長】

それでは原案のとおり決定してよいか。

(異議なしの声)

〔議題3〕 地方独立行政法人岐阜県総合医療センター・岐阜県立多治見病院・岐阜県立下呂温泉
病院の第2期中期目標期間業務実績に関する評価について

資料③-1、資料③-2に従い事務局から説明

質疑応答

【中島委員長】

総合医療センターの論点整理について、ご意見・ご質問は。

(発言なし)

【中島委員長】

総合医療センターから、ご意見等は。

【県総 滝谷理事長】

特に意見等はない。

【中島委員長】

次に、多治見病院の論点整理について、ご意見等は。

(発言なし)

【中島委員長】

多治見病院からご意見等は。

【多治見 近藤理事長】

特に意見等はない。

【中島委員長】

次に、下呂病院の論点整理について、ご意見等は。

【富田委員】

BCPについて努力されており、御岳山の事故の際も大事な役割を果たした。下呂温泉病院では山岳における役割が大きいので、引き続き努力いただきたい。

【中島委員長】

評価は、Ⅲでよいか。

【富田委員】

Ⅲでよい。

【中島委員長】

下呂温泉病院からご意見等は。

【下呂 山森理事長】

この地域の災害時の対応については、徹底的に取り組んでいきたい。

【中島委員長】

今後ともよろしく願いたい。

【中島委員長】

その他ご意見・ご質問がなければ、項目別評価原案のとおり決定してよいか。

(異議なしの声)

【中島委員長】

異議なしということで、原案のとおり決定した。

<評価結果原案について>

資料③-3に従い事務局から説明

質疑応答

【中島委員長】

総合医療センターの意見書（案）について、ご意見等は。

（意見なし）

【中島委員長】

それでは原案のとおり決定してよいか。

（異議なしの声）

【中島委員長】

異議なしということで、原案のとおり知事に提出することに決定した。

次に多治見病院の意見書（案）について、ご意見等は。

（意見なし）

【中島委員長】

それでは原案のとおり決定してよいか。

（異議なしの声）

【中島委員長】

異議なしということで、原案のとおり知事に提出することに決定した。

次に下呂病院の意見書（案）について、ご意見等は。

（意見なし）

【中島委員長】

それでは原案のとおり決定してよいか。

（異議なしの声）

【中島委員長】

異議なしということで、原案のとおり知事に提出することに決定した。

以 上（終了時刻 15：50）